

## 阪倉篤義著 「語構成の研究」

築 島 裕

## 一

国語における語構成の問題は、従来、文法論の中の片隅で取扱はれるだけで、これを正面切つて主題として取上げて論じた業績は、殆ど皆無であつたと言つても過言ではない。阪倉篤義氏の「語構成の研究」は、幾多の特質を具へた労作であるが、先づ第一に、語構成なるテーマを主題として取上げた、斯界最初の専書であるといふ点に於て、注目すべきであらう。

本書は、前後二篇より成る。即ち「第一篇 語構成論の方法」と「第二篇 固有日本語の語構成」とである。第一篇が一九六頁で全体の約四割を占め、第二篇が二八五頁で約六割を占める。質量共に二大部分より構成されてゐると見るべきである。第一篇は語構成論の理論の叙述であり、第二篇は、上代の固有日本語に就いての実際の処理である。前篇は後篇の爲の理論的裏付をなし、後篇は前篇の実証的展開として表裏一体を為す形を整へてゐる。

第一篇の「語構成論の方法」は更に四章に分れる。即ち、

## 第一章 語構成の分野と立場

第二章 これまでの語構成研究  
第三章 単語認定の問題  
第四章 語構成論の方向

である。先づ第一章に於ては、「語構成」の概念の中に更に(一)「造語」の事実とそれに基く「語形成論」的な立場と、(二)既に形成されて存在する或る言語単位について、それが如何なる部分要素の結合によつて形成されてゐるかといふ「語構造」の事実と、それに基く「語構造論」的立場とを区別すべきことを指摘し、各項について周到な説明を加へてゐる。前者は通時論的立場、後者は共時論的立場とも言ひ得ることであつて、従来混同されてゐたこの二者を峻別し、結論的にいつて、語構成論は、後者、即ち「つねに一つの特定共時態における問題として考へらるべきものであつて、われわれは、各共時態ごとの語構成様式についてそれぞれに考察をくはへる、といふことをもつて、語構成論的考察の基本の態度としなければならぬ。」(三〇頁)と論じてゐる。

第二章に於ては、「これまでの語構成研究」と題して、従来の研究を回顧し、本邦における文法論の中では多くは語構成論に関する

種々雑多な問題が、諸処に分散して説かれてゐて、語構成論としての纏りが無かつたとし、その中で、山田孝雄・松下大三郎両氏の文法論に於て、僅に、体系的に位置を与へられてゐたと見る。又、文法論に限らず広く語構成に関する論説としては、古く悉曇家の六合釈や仙覚の万葉集註釈の中に見える説を始めとして、名語記、東雅語意考以下の語源学の諸書の説を引いて批判を加へ、近く安藤正次氏や国立国語研究所の業績に及んでゐる。

「第三章単語認定の問題」に於ては、先づ、語構成論の基礎となるべき「語」或いは「単語」の認定の方法について、諸説に言及し、時枝博士の「概念の一回過程による表現」を単語とする説については、それが一回であるか二回であるかを定める為の客観的な基準が求めにくいとし、結局、「その言語社会の共時意識」即ち「一つの言語社会に生活する言語主体の意識といふものは、大体においておのづから共通したものがなければならない」(五六頁)とし、而も現代語でもその意識の動揺してゐるものがあつたり、古代語などではその語の現に生きてゐた言語社会の共時意識を、もはや正確には追体験し得なくなつて、認定の困難なものもあることを論じてゐる。

又、時枝博士の、表現過程の差異に基く二分類、即ち「詞」と「辞」との範疇を基本的に認定した上で、所謂「助動詞」「助詞」及び「接尾語」の本質を追究し、これらの概念が西洋文典系統の諸論「てには綱引綱」「あゆひ抄」「言語四種論」以下、大槻、山田氏等の説でどのやうに扱はれてゐたかを辿り、徳田浄、橋本進吉氏の助動詞相互の接続順序の説、渡辺実氏の二種三類説に触れ、「る」「らる」「す」「さす」「しむ」の所謂受身、可能、使役の助動詞は、所謂助動詞の中で最も詞的な性格を強く有する語であり、「つねに用

言に直接してほとんどこれと一体化したかたちで考へ得るやうな性格の語なのであつて、その意味において山田氏のいはゆる複語尾といふ名に、まさにふさはしいものであるといふことができよう」(七〇頁)としてゐる。そして、右の、受身、可能、使役及び希望を除いた、その他の助動詞については、承接相互関係の、上位のものから下位のものへ移るに従つて、より、詞的な性格のものから、次第に辞的性格をこくして行くものへ、といふ連続的な関係を認め、所謂「詞辞連続説」を、明確な形で主張してゐる。又、それと一聯の關係となるわけだが、「詞たる用言にも、活用するといふこと自身において、すでに辞の要素はふくまれてゐると考へるべきものである」(七二頁)として、大野晋氏の説に賛してをり、更に論を活用の面に転じて、「活用」の概念を明確に規定し、「活用とは、一特定共時態における、文法的な意味、機能の相違に應ずる語形交替の現象である」(七三頁)とし、更に「活用とは、用言に属すべき同一の単語が、まさにその用言としての機能をはたすためにおこなふとみとめられる語形交替の現象を、特にさしていふのである」(七三頁)とする。そして、活用形の設定を、文構成上の役割の違ひに従つて持つ陳述の性格の上から、客体的陳述を示す基本・中止・連体の三形(第一類)を立て、又全く別の異なる規準で、主体的な陳述を含むものとして、命令形・志向形・仮定条件形など(第二類)、右二者の中間に位する、否定形・完了形など(第三類)を立ててゐる。

更に又、「辞」の中で右の第二類活用形に与るものと第三類活用形に与るものとの間に自ら区別が見られることを指摘してゐる。

又、助詞についても、その相互の承接関係から、

準体助詞——並立助詞——格助詞——副助詞——係助詞——間

投助詞——終助詞

の順序を設け、上から下に至るにつれて、「詞的な性格をもつものから辞的な性格をもつものへと、連続的な段階をみとめ」(一〇五頁)てゐる。

即ち、助動詞・助詞に亘つて、詞的要素のみの純然たる接尾語から、より辞的なものへと連続的に段階的に語が配置されてゐるといふことを、總体的に主張してゐる。又、「補助動詞」の問題に触れ、諸説を批判した上で、「動詞が一つの用法にたつたときの名とはせず、現にその語の有する意味・用法・機能から考へられる、動詞の一つの種類としてたてたい。」(一一五—一六頁)とした。又、上代から平安時代にかけての接尾語を取上げ、それらが接し得た語基の種類を、(一)名詞、(二)いはゆる語根、(三)形容動詞語幹乃至は副詞の類、(四)形容詞語幹、(五)動詞、の五種類に分ち、接尾語毎に、どの類の語に、又どの程度の語数に接するかを検討し、「だつ」「めく」「はむ」「がる」等が殊に勢力の強いことを実証し、又、接尾語が、夫々に構成されるべき語の模型を予想的に保持して、その接尾語を含む新語が形成されるべき事情を論じた。又、「る」「す」「ふ」「ぶ」等の所謂一拍の接尾語をも併せ取上げ、それらの多くはすでに一語を構成した内部的要素——いはゆる造語成分——として接尾語とは区別すべきものと論断した。そして、文の構成の立場から、語種殊に接辞の類の相互関係を検討して、

図 1



日本語におけるいはゆる助辞なるものは、詞(休言・用言)を中心に、これにちかく位置するものほど詞的な性格をになつてゐて、その点でむしろ上接の詞と一体化せんとするいきほひをしめし、それに対して、逆にこれからとほくはなれて位置するものほど、辞的な性格を次第につよくして、詞に対する主体的な態度を表明するものとなり、つひには、むしろこの詞を中心とする文の陳述にかかはるものとなつて行く(一一五—一二頁)と結論づけ、文の基本的構造として、図1のやうな図式を示した。

〔接尾語①〕とは上接の語基の種類の比較的多いもの、「接尾語②」とはそれが比較の少ないもの)

「第四章 語構成論の方向」では、「文」は、所謂文法的構造だけでは決して存在しない、意味的な纏りがあつて始めて「文」をして扱ひ得るとし、統覚作用(陳述)といふやうな、文を統括するものを先づ考へ、それを基礎にして文の成立を考へる方法を本統とする考へる。この線を基として、主語の問題にも論及する。そして、語構成論なるものは、語彙論・統辞論に亘り、更に文体論的問題にも亘るとする。そして、最後に、過去の時代の語の構成の研究法に触れ、ウソ・シハ・ノク等の実例に即しつつ、その方法を展開してゐる。

第二篇は「固有日本語の語構成」と題し、その問題点を次々と取上げて行く。

先づ第一章「資料の検討」より始る。この章では、「固有日本語」(いはゆる「和語」)の資料として、分量的に豊富な万葉集を先づ取上げるが、それには韻文資料といふ限界がある為、これのみによつて固有日本語の全貌を把握するのは不十分であるとし、他に散文資料を求めるが、古事記、風土記、日本靈異記などは、その正確な語形を知る便宜が乏しいことを挙げ、祝詞・宣命などは口誦的要素の故に代表的資料としては適当でないことを言ひ、遂に日本書紀古訓をその散文資料として取上げるに至る経緯を説く。次に、日本書紀古訓の性格を追究し、神田喜一郎、上野務、石崎正雄の諸氏並に築島の論を踏へつつ、書紀の訓読が既に上代から行はれてゐたこと、書紀古訓の中に多数の上代語が存すること、一方では平安時代の新語も混入してゐることを指摘しつつ、

すくなくとも、現存する書紀古訓点そのものの直接の源流は、このころ〔築島注、平安初期(九世紀)〕に発するとすべきかもしれない。しかしながら、よしそれが平安初期にわたちをことゝへたものであるとしても、その訓読にもちゐられる用語自体は、決して、この時代の語彙そのものによつてゐると、單純に考へることはできない。根本には前時代以来の伝統をまもらうとする態度があつて、附訓にあたつては、書紀本文中に分注でしめされた語句は、極力これをそのままちゐ、またそれまでにおこなはれた講筈の際の私記の類を利用するなど、一般に、これを古語(奈良時代語)をもちゐて訓読しようとする意向のつくはたらいてゐることが、あきらかに看取される。(二〇八頁)

として、書紀古訓の奈良時代語的性格の強いことを強調し、更に、寛文九年(一六六九)の板本の訓を、現存古写本の内最古の訓点を

含んでゐる、岩崎本・図書寮本・北野本の訓と比較した結果、例へば推古紀については、延べ計一四六〇語の内、寛文本に見えるものはその七五%に當る一〇八六語に達するとし、寛文本の訓が古写本の諸系統の訓を承継ぎ、綜合して一種の平均値に近いものを表してゐるとして、寛文本本の和訓を基本的資料として取上げてゐる。

第二章以下は、主として日本書紀古訓に拠り、更に万葉集等の上代語資料、中古の音義、辞書、古訓点等の諸資料を援用して、語基(第二章)、派生法と接辞(第三章)、複合語(第四章)と章を大別し、第二章では語基における音韻交替の問題を、第三章では、体言の接尾語副用言の接尾語、用言の接尾語、それに接辞と節を分ち、第四章においては、複合名詞、複合動詞・複合形容詞等に節を分つて説き、最後に、第五章「固有日本語の語構成上の特性」において、上述の成果を万葉集等の韻文資料と比較して若干の逕庭があること、接頭語と接尾語との間に共通語彙が多いこと(マ・カ・サ・タ・ケなど)、書紀古訓が、訓読語であり乍ら、一般の漢文訓読語と比較して和文脈的であること、を論じ、更に、古代語と現代語との間に見られる語構成の差異、和語の造語能力が、現代語の中でも案外に多く作用してゐることを、通説より以上に高く評価してゐる。

## 二

以上が、本書全篇に於ける内容の概略である。以下、私なりの意見を述べる段階に立至つたのであるが、本書の論題に關して従来私自身が手掛けて来た研究は極めて乏しく、殊に前半の理論論に關しては、私の理解の至らぬ点も尠からざることを懼れるものである。自然、重点が後半に偏つてしまふことをお許し願ひたいと思ふ。

前半に見られる所は、一言にして言へば、語構成論を中心としての阪倉氏の文法理論であると見られよう。正面切つての、文法体系論ではないから、必ずしも全般的に亘つてゐるわけではないが、氏の基本理念は多くこれを窺ふことが出来る。即ち、時枝誠記博士の言語過程説に基く文法理論をば、基礎的な立場に据ゑ、従つて、言語主体の表現意識を立て、概念過程の有無によつて語を「詞」と「辞」との区別を認め、その上で、阪倉氏なりの「詞辞連続論」の立場を表明してゐる。この「連続論」に対しては、既に時枝博士の反対論（『詞と辞の連続・非連続の間』も公にされてゐるのであるが、現在の文法学者の間には、この「連続論」に左袒する向が多いと考へられる。ただ同じ「連続論」にしても、その内容については、種々の微妙なニュアンスによる相違も多いと考へられ、尚今後の発展が期待されることと思ふ。用言に陳述の作用を認め、その一部に「辞」的要素を含有すると見る説は、大野晋氏の論（『言語過程説に類文学』昭和二五・五）以来のものであるが、 $\square$ 式入子型図式（一〇四頁）は阪倉氏の創案であるし、又、詞辞の連続については、他に渡辺氏（『辞の連続—述語をめぐる四要素との関係—』）など、殊に自立語と接尾要素との関係に於てこれを把握して体系的に論を展開した業績は、高く評価せらるべきものと考へる。氏の文構造論の一つの結論とも称すべき図式（一五五—一六頁、本書評図1）も、斬新なものであつて、その中には、接尾語の①と②との分類基準、「かゝり方」そのものの性格の区別など、尚検討を要する若干の問題はあるにせよ、将来の文法学前進の爲の一つの大きなステップとなつてゐることには疑へないと思ふ。

後半は、日本書紀古訓を舞台上せての語構成論の実演である。

先づ最初に、この種の論述が、從來全く前例を見なかつた所の、著者の新たな試みであることを称揚しなければならぬ。日本書紀古訓なるものの性格を如何に規定するかについては、後述の如く、著者とは若干異つた見解も存することではあるが、とにかく、この相当地に尤大な分量を持つた、しかも一往其時論的に扱はれ得る所の、この資料を、語構成論の立場から体系的に分析して論述し、古代日本語の語構成の実態を探り、その本質に迫つてゐる。この論によつて、著者は、古代日本語に於て、語基の間に多くの音韻交替の事実のあること、接頭語と接尾語との間に同語が共用されてゐる事実の多いことなど、多くの注目すべき結論を示された。又、全篇に亘つて、著者独自の語源新説を随處に披瀝された。その中には、從來の論者の意表に出て、恐らく定説として認められて行くであらうもの、又、重要な新説として論者の関心を喚ぶものが少くないと思ふ。例へば、ヒタメ（大雨）の例のあることを指摘して、ヒサメ（大雨）をヒタアメ↓ヒタメ・ヒサメを解する説（二二六頁）、ニル（似）と同義のノルとノス（如）とを同源と見る説（二五六頁）、ヲカ（岡）の力をクヌカ・オクカのカと同じものと見る説（二二三頁）、アマタ・コキタ・ヒタタ・シマタのタを共通の語尾と見る説（二二八頁）、などはその例である。殊に「イト」「イタ」等の一連の語の体系附けの論（二二二頁以下）、「ヤカ」「ラカ」等の接辞についての論（二五七頁以下）などは、先年既に雑誌に発表され、学界に定評のあつた着実な論で、今回更にそれを語構成論全体の中で定位附けられたものである。

ラ（等）の語義を、英語等の複数の概念と比較して、その間の差異を明確にし、「ロ」とも関係あることを説かれた論（三一二頁以

下)などは傾聴すべきであらう。又、シミラニをシミミ、シミサプ等のシミと関聯づけ、スガラニをスグ(過)と同系と見る説(三四二頁以下)も肯定される論である。

所で、日本書紀古訓を国語史料として扱ふことは、本書後半部の中核をなす事柄であるが、これについては、種々の問題があり、史料としての信憑性を検討すべき余地が多い。殊に、本書の如く、寛文板本に拠る場合には、少くとも次の如き三点に於て、論すべき問題がある。

第一に、寛文板本の訓が、果してどのやうな系統を引いたものかといふことである。本書の著者は、上述の如く、その七割五分が古写本の訓に一致することを強調して、それが古訓を総合的に伝承したものであることを推定され、残りの二割五分の部分についても、岩崎本の第三度訓とは合致する所が多く、その蓋然性は益々上昇すると論ぜられた。しかし古写本の中でも、少くとも岩崎本系統と前田本・図書寮本系統とは、その訓法は甚しく異なるのであり、二者はユコト点の性格にも大差がある。岩崎本は、或いは明経道系統の訓法ではないかとも推測されるのだが、果して然りとすれば、図書寮本は大江家の伝本であるから、前田本・図書寮本は紀伝道系統の訓法であり、そして、助詞「カモ」その他古代語の特徴が多く後者に見える(書写年代は岩崎本よりも新しいにも拘らず)ことは、紀伝の方が明経よりも夙くから博士家の世襲が始つたとする桃裕行氏の説(「上代学制の研究」三一―二頁以下)と符合するものとして興味深いのであるが、それはともかくとして、岩崎本の第三度訓は、古訓とは相当と性格の異なるものであり、卜部系統の新訓と見るべき處も含んでゐると思ふ。かやうな次第であるから、古代日本語の資料

として寛文板本の訓を取上げることには、少くとも全体的理論的に言つて、問題があると考へる。

第二に、若し仮に寛文板本の訓が、平安時代の古写本の古訓を忠実に伝承してゐるとしても、その古訓自体が、平安時代なのか奈良時代なのかそれを定めることは困難である。著者も認められるやうに(二〇六頁等)、平安時代的な新語形も間々認められるのであつて、その際、果して何処までが奈良時代で、何処からが平安時代かを區別する為の境界線を引くことは、やはり相當に困難である。

第三に、仮に、日本書紀古訓が、古代語そのまゝの状態であるとして、それが果して散文資料として代表的なものと認められるか否かといふ問題がある。言ふまでもなく、書紀の原文は殆ど大部分が純然たる漢文であり、それを和読したのが古訓なのであるが、古事記や出雲風土記、播磨風土記などの如く、予め日本語の表現が存在し、それを漢字によつて表して行つた(即ちその結果所謂和漢文を生ずることとなつた)のとは大いに異り、日本書紀の場合は、予め日本語が(少くとも明確に固定した語形としては)存在したとは考へられない。日本書紀の訓読は、原則的には、他の一般漢文の訓法と基本的には同じ方針で行はれて行つたものであらう。即ち、そこには必然的に、本来の日本語には見られぬやうな特殊な語法や、訓読の為に新に作り出された語形が多く存在することを認めなければならぬ。たゞ、日本書紀といふ文献が、本邦古代の伝説を反映してゐる部分を含むが故に、一般の漢文訓読に見られる如き古風な表現が交ることであつたであらうし、又、その訓法の固定した時期が平安初期の頃であつて、他の訓読の一般に固定した時期よりも早かつた為に、古語形・万葉仮名表記・和文語形などが混在することも

考へられるわけである。何れにせよ、日本書紀訓には、種々の意味で、漢文訓読といふ制約と、古風な表現といふ制約とが併存したことは明であつて、それは、古代の国語の一つの位相ではあつたにせよ、それを以て散文の代表と見ることが可能かどうか。寧ろ、万葉集や記紀歌謡の如き韻文資料の方が、韻文といふ制約はあるにせよ、漢文や古代伝誦などの制約を受けてゐない、却つて本来の日本語の自由な表現を見得るのではないかとさへ考へられる。何れにせよ、若し著者が、日本書紀古訓の「散文性」を潔癖に固持するならば、書紀の歌謡の例を併せ扱ふ（例へば三八〇頁以下）などは矛盾した態度とも見られよう。しかし、著者が、敢へて書紀古訓を取上げられた結果、他の上代文献だけでは到底得られない程の豊富な多数の語例を扱ひ得られたことになり、その中には訓読の爲の特殊な新造形も含まれてゐることが推測されるにせよ、とにかく、国語の造語能力の限界範囲を知り得たといふ意味で、有効な作業であつたことは認めるに吝でない。

更に又思ふに、固有日本語がその造語力を最大限に發揮したのは、やはり平安中期殊に源氏物語に於てであらうと思はれる。万葉集約三千語・古今集約一千語に対して源氏物語約一万五千語といふ数は注目すべきであり、しかし源氏物語の恐らく大多数は広義の複合語であることも重要である。著者も、源氏物語については随処に言及されてをり、深い関心を抱いてをられることは認められるのであるが、出来得くくんば、源氏の語彙に正面から体系的に取組んで頂きたかつたやうに感ずる。それとの比較に於て、万葉や書紀古訓を引合に出されたならば、これらの文献の特徴も、より一層明確に浮彫り出来たのではあるまいか。

次に、以上の如き諸問題を、理論的ばかりでなく、具体的に二三氣附いた点を挙げて見たいと思ふ。

二三三頁、「ツマビラカニ」と「ツバビラケク」を挙げてをられる。(第三音節は正しくは清音であらう) 著者も「ツマの方がツバよりふるい形かもしれないが」と断つてをられるが、「ツマ」は明に新しい形であつて、確な所、鎌倉時代以降である。(築島裕「平安時代の漢文訓読語につきての研究」五一―八頁以下)「ツマ」と「ツバ」とを共時態として同一に扱ふことは不適當だと思ふ。これは寛文板本のツマヒラカの訓に拠つた為に生じた不都合と思ふ。又二三四頁に触られたシバラクとシマラ(ク)とはシマの方で古く、シバの方が新しく、これ又共時態としての例には適當ではないやうに思ふ。

二五五頁、イトキナシ——イトケナシの例も、イトケナシの方が新しい形であり、後者は後拾遺集、大般若経建長六年(一一五四)点などが古い例で、それ以前は何れもイトキナシのやうである。

二五八頁、マユ——マヨについても、マヨが古形、マユが新形である。弥勒上生経贊の平安初期古点はマヨである。

三三〇頁、スコシ——スコシクの例、スコシクの形は新しい。中古以前の例は無いと思ふ。

上述の如き語例は除外して然るべきであらうと思はれる。

その他、細部に亘るが、氣附いた点を二三述べることにする。

一二七頁で石山寺本大般涅槃經古点の「荒酔者」の例によつて「ホレエフ」の形を認め、「ホレエフ」は「エヒホル」と同義であらうとされてゐるが、右の古点の例だけでは、「エフ」の仮名付けは無いのであるから語形は確認するには十分でないであり、「ホ

レエフ」といふ形が存在したとする積極的徴証とはなり難いと思ふ。又、一步譲つて、「ホレエフ」が存したとしても、これは原文における「荒醉」といふ漢字の連続を逐字的に訓下した為に生じた語形とも考へる余地があり、この古点の加点者が、果して「見えてのぞく」の場合の源氏物語や、「あまりてなどか人の恋しき」の場合の後撰集と同類の表現意識に基くものか否か、一考の余地があるのではあるまいか。

一四一頁「らふ」の項に「休らふ」と記されてゐるが、少しくとも中古時代の「やすらふ」には「休息」の意は認められないから、この場合「休」の漢字を用ゐられたことは不適當ではあるまいか。

二九九頁、「モダアリ」「モダス」を複合語として、「ムラクモ」「キヤマフ」等と同列に扱はれてゐるが、アリ・スは動詞であつてモダは独立の体言として生きてゐるのではないか。(小松英雄「和訓に施された平声輕の声点—平安末期京都方言における下降調音節の確認—」国語学二九、昭三二・六参照) 序に「モダアリ」は三七八頁でも形容動詞として扱はれてゐるが、「—アリ」の形まで形容動詞に含められるのは、どのやうな基準によるものか、説明を乞ひたい所である。

三五七頁及三七三頁に、カラ・ツカラ・ナガラについての論がある。カ・ラを夫々別個の接尾語とする説であるが、石垣謙二氏(助詞「から」の通時的考察『助詞の歴史的研究』所収)及び大野晋氏(「カラ」と「カラニ」の古い意味について『言語民族論叢』所収)に述べられたのは、カラ(又はコロ)を独立した体言と認められたのであり、カラが「ともがら」「やから」のやうに体言を直接承ける場合に「相見しからに」のやうに活用する語の連体形

や、「づから」「ながら」の「づ」「な」のやうな連体格助詞をも承け得るのは、やはりラカ・ヤカとは若干異つた性格を有する証となるのではなからうか。

以上、全体に亘つて繁簡宜しきを得ず、又、却つて誤解した点も少からざることを虞れる。著者阪倉氏への非礼をお詫びし、各位の叱正を俟ちつつ、この大著への拙い書評の筆を擱くことにする。

(A5四九六頁、角川書店、昭和四十一年三月三十一日発行)

—東京大学助教授—

(四二・一一・一八)